平成29年度第2回「創業・起業支援制度 説明会・創業ワンポイントセミナー」の開催

「創業・起業したいが、どのような支援制度があるのか、関係機関からまとめて話を聞きたい」といったご要望にお応えして、関係機関が一堂に集まり、創業・起業支援制度に係る説明会を開催します。併せて、創業・起業の専門家や先輩起業家から、創業についての考え方や創業体験談が聞けるワンポイントセミナーを開催します。

「創業・起業に興味、関心がある方」、「創業・起業を検討している方」、「創業・起業して間もない方」など、お気軽にご参加ください。

日時 12月12日(火) 16:00~18:00

第1部 支援制度説明会 16:00~17:00

第2部 創業ワンポイントセミナー 17:00~18:00

場所 市役所北棟5階第1会議室 参加費 無料

対象 創業・起業に興味、関心がある方、創業・起業 を検討している方、創業・起業して間もない方、新 分野での創業・起業を考えている方

申込方法 下記まで電話・メール等によりお申し込み ください。

申込先 青森県商工労働部地域産業課 創業支援グループ 三浦

Tel017 - 734 - 9374

電子メール chiikisangyo@pref.aomori.lg.jp

主催 青森県 **共催** (公財) 21あおもり産業総合支援センター、五所川原市

問 商工労政課 内線2552

12月3日~9日は障害者週間です

「障害者週間」は、障がいのある方の福祉について 国民に関心と理解を深めるとともに、障がいのある方 が社会、経済、文化その他あらゆる分野への活動の参 加促進を目的に定められています。

障がいの有無によって分け隔てられることなく、相 互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実 現に向け、みんなで考えてみませんか。

▷ヘルプマーク・ヘルプカード

ヘルプマークは、外見では障がいがあると分からなくても援助や配慮が必要な方が身につけることで、 周囲に配慮等が必要であることを知らせるマークです。

ヘルプカードは、障がいなどのある方が困った時 に、周囲の方に配慮や手助けをお願いしやすくする ための情報を伝えるカードです。

どちらも市に申請することで入手できますので必要な方は家庭福祉課または各総合支所総合窓口で、申請してください。

▷障がい者等用駐車スペースの適正利用にご協力を

障がい者等用駐車スペースは、障がいのある方、 妊婦、けが人など、乗降の際に広いスペースを必要 とする方が使うための区画です。

必要な方が、いつでも使えるよう皆さんのご理解 とご協力をお願いします。

問 家庭福祉課 内線2432



五所川原地域ブランド 第28回 **りんご冷麺** (H29年度認定)

五所川原産の中まで赤〜いりんご「御所川原」を練り込んだ、可愛いピンクの冷麺です。一口食べると、爽やかな赤〜いりんごの風味がお口の中いっぱいに広がります。

乾麺タイプなのでかなり日持ちも良いです。





参考価格:274g(麺 200g、スープ 37g×2) 540 円(税込)

取扱店:立佞武多の館 Tel38-3232

商品については (有)ヤマホ竹鼻製麺所 Tel34-3063

五所川原地域ブランドについては 観光物産課 Ta.35-2111 内線2558